

成田市「こどもまんなかフォーラム」



こどもまんなかまちづくり ～こども基本法の理念の実現を目指して～

こども家庭庁参与
杏林大学客員教授
前東京都三鷹市長

(2003年～2019年)

清原慶子

「こども基本法」成立の意義

●法律の目的：

「**日本国憲法**」及び「**国連児童の権利に関する条約**」の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その**権利の擁護**が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進すること。

●「こどもまんなか」の視点に立つとき、2023年4月1日に「こども基本法」の施行と同時に、「こども家庭庁」が設立されたことは、大変に有意義

●第一の意義は、日本で初めてこどもの権利を保障する基本法が施行されたこと

日本にはこれまで、こどもに関する施策や取り組みの共通の基盤となる包括的な基本法はなかったところ、「こども家庭庁設置法」及び関連法が国会で審議されるタイミングにおいて、こども施策の基本となる「こども基本法」が同時に提案され、審議されることになったことは有意義

●第二の意義は、「こども基本法」が議員立法で提案されていること

「全てのこどもの基本的人権の保障」などの理念が明記されている「こども基本法」が国権の最高機関である国会の議員立法によって提案されたこと、そして、政府からは「こどもの人権」の保障を任務の中核として位置づける「こども家庭庁」の設置が提案されたことは、

まさに、政府と国会が一体となって、日本が国家として「**こどもの最善の利益を追求する**」という意味の「**こどもまんなか**」と、「**国の政策のまんなか**にこどもを置く」という、二つの意味での「**こどもまんなか**」を国内外に表明したことになる

質問Ⅰ

乳児期の子どもの遊びについて (親支援を含む)



幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(中間整理)を公表し パブリックコメントを実施中 2023年9月から

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(仮称)の策定に向けて(中間整理)概要
～すべてのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために～

育ちのビジョンを策定しすべての人と共有する意義

幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング向上にとって最重要

✓誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

※虐待死の約半数が0歳児／就園状況含め家庭環境に左右されない育ちの充実

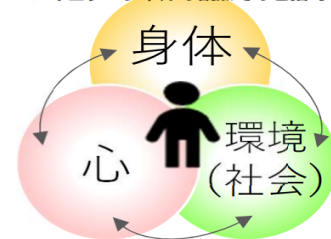
✓誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関等の環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

目的

すべてのこどもの「誕生前から幼児期まで」の時期から
生涯にわたるウェルビーイングを向上

すべてのこどもの生涯にわたる
身体的・精神的・社会的ウェルビーイング
※バイオサイコソーシャルの観点での包括的な幸福



⇒すべての人のウェルビーイング向上にもつながる

こども基本法の理念に則り整理した5つのビジョン

1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒こどもの権利に基づき育ちの質を保障

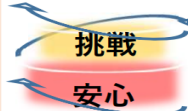
✓乳幼児は生まれながらに権利の主体

✓生命や生活を保障すること

✓乳幼児の思いや願いの尊重

2 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント」の形成と豊かな「遊びと体験」が重要



アタッチメント(愛着)＜安心＞
こどもが怖くて不安な時などに身近な大人
が寄り添い、安心の土台の獲得を支える

豊かな遊びと体験＜挑戦＞

多様なこどもやおとな、モノ・自然・場所・絵
本などの身近なものなどとの出会いにより、挑
戦を応援する

3 「こどもの誕生前」から 切れ目なく育ちを支える

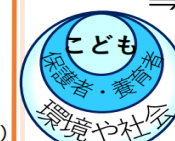
学童期以降 乳幼児期 誕生前
✓学童期から乳幼児と関わる機会
✓誕生の準備期から支える
✓幼児期と学童期以降の接続

4 保護者・養育者のウェルビーイング と成長の支援・応援をする

⇒こどもの育ちそのものにとって重要
✓支援・応援を受けることを当たり前に
✓すべての保護者・養育者とつながること
✓男女ともに保護者・養育者が共育ち
(養育に必要な脳や心の働きは男女差なく経験によって育つ等)

5 こどもの育ちを支える環境や社会 の厚みを増す

⇒社会の情勢変化を踏まえ工夫が必要
✓こどもまんなかチャートの視点
(コーディネータ役、面のネットワークの必要性等)
✓専門職連携の共通言語も重要
✓こどもも含め環境や社会をつくる



【「はじめの100か月」の育ちとは】

『育ちのヴィジョン』をすべての人と共有するためのキーワ
ードとして、母親の妊娠期から幼保小接続期(いわゆる5歳児～
小1)が概ね94か月～106か月であることに着目した概念

今後の検討事項～実効性のある育ちのヴィジョンとするために～

- ✓ こども大綱に位置づけられる施策へ反映
- ✓ すべての人の具体的行動を促進するための取組も含め、こども家庭庁を司令塔とする推進体制の下で取組を一体的・総合的に推進

質問2

中高生気軽に話せる居心地の
いい場所のニーズと、
どういうすごし方がいいのか

困難な子育て環境にある子どもたちへの支援や政策

こども若者の居場所づくりにおいて 大切にしたい視点

居たい

- 居ることの意味を問われないこと
- しんらいできる人、味方になってくれる人がいること
- すごし方をえらべること
- ありのまま、素のままでいられること
- だれかとつながれること
- 気の合う人がいること
- 安心・安全な場であること
- くつろげるかんきょうが整っていること
- 居たいだけ居られること
- 助けてほしいときに、助けてくれる人がいること
- だれかとコミュニケーションできること
- 話をきいてくれること
- べつの目的をもった人がいても、同じ空間にいられること
- 一人で居ても気にならないこと

こども若者の居場所づくりにおいて 大切にしたい視点

行きたい

- 自分を受け入れてくれるだれかがいること
- 身近にあること
- 気軽に行ける、一人でも行けること
- お金がかからずに行けること
- だれでも行けること
- 行くきっかけがあること
- 自分と同じきょうぐうや立場の人がいること
- いつでも行けること

やってみたい

- いろんな人と出会えること
- すきなこと、やりたいことができること
- 自分の意見を言える、きいてもらえること
- いっしょに学ぶ人、学びをサポートしてくれる人がいること
- いろんな機会があること
- 未来や進路を考えるきっかけがあること
- あこがれをいただける人がいること
- 新しいことを学べること
- 自分のやくわりがあること